



奄美市住用町にある住用川のマンガローブ林をスタンドアップパドルでクルージング 撮影：和田知彦

新型コロナウイルスは様々な変化を強制しました。直接の接触をなるべく避けるよう求められる社会の中、生活様式の変化が叫ばれ、ITが生活の中に不可避的にやってくるようになりました。日本も、今まで以上に、ITリテラシーと真正面から向き合わざるを得ない状況です。

当事務所でも、テレワークやZOOM等のウェブ会議を利用した打ち合わせを実施し、裁判所でも、Teamsを使ったウェブ上での期日が増えていきました。また、このようなビジネスの世界だけではなく、普段の生活でもITが必要とされる機会は非常に増え、例えば、去年、帰省はオンラインで行うことが求められ、また、新型コロナウイルスのワクチンの予約でさえ、インターネットが使えることが前提になっています。

今やITリテラシーなく生活することが、徐々に難しい時代になってきています。2020年度から全ての小学校でプログラミング教育の必修化も始まっており、これからのお子も達は当然のようにITに関する深い知識・経験を持って育つことになるため、IT化の波はより一層押し寄せてくることになろうかと思います。

ただ、いくらITが発達しようとも、ウェブでの会議は、まだまだ直接の会話には劣りますし、それだけではなく、直接の会話・接触がウェブ上では決してなし得ない意味や効果を有する場面も多々あります。このような直接の接触の大変さ・有意義さは、いつの時代になんでも変わることはないかと思います。

このような時代だからこそ、これからは、直接の接触の機会を大事にしつつ、ITで足りる部分とITでは足りない部分の境目を見極め、それらをうまく使い分けることが求められているように思います。その使い分ける力こそが新のITリテラシーに繋がるのではないかでしょうか。

弁護士法人 あすなろ
あすなろ法律事務所 弁護士 津田浩克 弁護士 池田直樹 弁護士 岩本 朗 弁護士 原 正和
弁護士 石飛優子 弁護士 齊藤優摩 弁護士 黒田祐史 弁護士 室谷悠子 弁護士 杉田峻介
弁護士 平林佳江子 弁護士 池田健人 弁護士 中江友紀 弁護士 満村和樹

弁護士法人 あすなろ 奄美支所
奄美あすなろ法律事務所 弁護士 和田知彦／事務局一同



無事本業に復帰致しました

弁護士 岩本 朗

1 はじめに

昨年度1年間、大阪弁護士会の副会長を務めました。本年3月31日で任期を終え、元気に「本業」に復帰しております。1年間事務所を不在にすることにより、依頼者及び顧問先の皆様にもご不便・ご迷惑をお掛けしました。お詫び申し上げますと共に、ご理解ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

2 副会長の生活？

大阪弁護士会の副会長は、建前としては非常勤なわけです、原則として弁護士会館(主に役員室)に詰めて弁護士会の業務執行にあたることになります。このため、昨年度の私の基本的な生活は、朝8時半から9時までの間に会館に出勤し、会館が閉館になる21時前後まで会館で執務するというものでした。事務所での業務や裁判業務を完全に手放していたわけではありませんので、会館から裁判所(すぐ近隣にあります)に出頭したり、午前は事務所で打ち合わせ等をして午後から会館に入る、あるいは午後から又は夕方から事務所に戻って仕事をする日もありましたが、時間と予定のやりくりには大変苦労しました。

3 副会長の業務？

昨年度、いったい会館で何の仕事をしているのですか、という質問を何度か受けました。大阪弁護士会は、

裁判所の近隣に地上14階建の弁護士会館を保有しています。大阪の約4800名の弁護士全員が加入する強制加入団体であり、弁護士会自身が約100名の職員を雇用しています。予算規模も約20億円あり、副会長は、中小企業の専務・常務取締役のようなことをしていると説明すると理解していただきやすいでしょうか。

弁護士会自身が直営の法律相談センターを持っていますし、弁護士に対する資格上の懲戒処分を行う権限を弁護士会が持っていますので、これに関する業務があります。弁護士会は、弁護士法に基づき、官公署や民間企業等に対して照会を行う権限(弁護士法23条の2に基づく照会)を有していますが、これに関する業務も行っています。さらに、弁護士会内では、弁護士で構成する委員会活動やプロジェクトチームの活動が行われており、大阪の場合、委員会とPTをあわせると60を超える会議体が活動しています。7名の副会長は、分担して、委員会やPTの会議にも立ち会うことになります。

このような各種活動及びこれに伴う各種決裁などをこなしていると、結局朝から晩まで会館で過ごすことになってしまうわけです。

4 副会長をする意味はあったのか？

弁護士業務に十分時間を使えない1年間は、一面ストレスフルではありますが、弁護士の業務を支えている弁護士会の中核で仕事をすることで、弁護士の仕事や弁護士会についての理解が相当深まりました。弊所よりも規模の大きい組織のマネジメントを経験したことは、今後の私の人生にとって貴重な経験になりました。これらのことを、事務所のためにも、皆様のためにも、是非活かしていきたいと考えております。

JELFみどりの遺言

日本環境法律家連盟

詳しくは検索:「みどりの遺言」にて

9月18日13:30 「みどりの遺言」ウェブセミナー開催！

<https://midori-yuigon.peatix.com/>

2030年46%削減の重み

78億人の人口が地球にのしかかる人新世時代に、石炭火力発電に頼る日本は周回遅れです。気候変動にはワクチンも治療薬もありません。「脱炭素」は脱コロナ時代の最優先課題です。国のグリーン成長戦略は、下手をすると「公金と炭素の垂れ流し」につながります。JELFでは、地域からのコミュニティー発電事業を含めた脱炭素社会を創る事業や新たな環境ビジネスを支援してまいります。



宇検村の湯湾岳からの眺め

夏季休暇のお知らせ

誠に勝手ながら、弊所では、右記の期間を夏季休暇とさせていただきます。
ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

大阪事務所

8月13日(金)～8月16日(月)

奄美支所

8月20日(金)～8月23日(月)

